

平成25年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年2月12日(火)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 外松和子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
平成25年第一回練馬区議会定例会提出議案について
平成24年度練馬区子供いじめ撲滅宣言の表彰およびいじめ防止実践事例発表会について
その他
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時00分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿形 繁穂
こども家庭部長	郡 榮作

教育振興部教育総務課長	岩田 高 幸
同 教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	内 木 宏
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
同 青少年課長	浅 井 葉 子

傍聴者 0名

委員長

ただいまから、平成25年第3回教育委員会定例会を開催する。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情4件、協議1件、教育長報告3件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと伺っている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

協議(1) 平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。(1)平成24年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については、資料が提出されているので説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

ただいまご説明があったとおり、これまで行った点検・評価と有識者の方のご意見をいただき、報告書の案がまとめられた。ご協力いただいた有識者の皆様には、この場をおかりして御礼申し上げます。

この報告書案については本日各委員のご意見をいただき、次回決定してまいりたいと考えている。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお受けする。

天沼委員

58ページで今ご説明があり、25年度より以下の事業について重点的に取り組んでまいるということであったが、これはこれから進められることなのでもう少しはっきりと。ほかのところは太字で、例えば特定のテーマについて、括弧書きで太字でわかるようにされているので、ここをもう少し、今後進めていくという方針を示しているので、明確な表現の仕方。58ページのところであるが、表題をつけるなり、必要な箇所は太字にするなり、そのような形でしていただいたほうがわかりやすいのかなと思った。

教育総務課長

(3)の「まとめ」の一環ということで記載させていただいていたが、天沼委員のご指摘を受け、少し表現については修正させていただければと思う。

委員長

よろしくをお願いします。ほかの方、ご意見いかがか。

安藤委員

質問である。52ページの有識者の方の宮崎先生のご意見について、1番の後半のところに「事務事業の改善の方向性として、一頃多用された『拡充・継続・縮小』といった」という3行であるが、これについて正直意味がわからないというか。今年度の事務事業評価の中にもそういった項目は残してあった中で、どういったことを思っているのかということが酌めなかったのであるが、もし何かわかることがあったら教えていただきたい。

教育総務課長

宮崎先生は、23年度だったか、一度有識者委員として評価していただいた。そのときには、私どもの事務事業の行政評価の表そのものを資料としてお渡ししていた。その中にやはり「拡充・継続・縮小」というのが大もとの事務事業評価の中に入っており、今回少し項目が多かったので、私どものほうも事務事業評価表そのものはお渡ししなかった。そういったところがあり、その辺どうなのかというところがあり、宮崎先生にもその旨お聞きした中でご説明させていただいて、ご理解はいただいたと思う。ただやはり、そのあたりでは見ていく必要があるのではないかとというようなところでのご意見はいただいたところである。

安藤委員

つまり、私たちが評価した資料をごらんになったのではなく、最終的な報告みたいなものしかごらんになってないから、この資料を目にすることがなかったということなのか。

教育総務課長

そういうことである。

安藤委員

ありがとう。

委員長

ほかの方、いかがか。

安藤委員

あと、感想である。後半の改善点と教育委員会の考え方というところと重複するが、教育委員会の施策へ一定の評価をいただけたことはよかったと思った。

しかし、小中一貫教育については広岡氏のご意見にもあるように、問題行動の低年齢化の危惧などということは、私は正直気がつかなかった。むしろ、異年齢の交流により上級生が優しくなる、面倒見がよくなるといった、現在、効果として上がっているいい点にしか目がいってなかった気がする。現在実際に報告されている事例についても十分気を配っていく必要があると、今さらであるが、思った。

また、3人の方に共通した意見の一つに、保護者や地域の方との連携があった。事務事業点検・評価の中でも指摘されたことの一つである。これは、今後の教育委員会の方角性としても考えていかなければならないと思っている。区民のご協力が必要になってくる中で練馬区全体にかかわってくるのかなと思うので、教育委員会という枠を超えた考え方も必要になってくるのではないかと思った。関係各者への協力を仰ぐということが、今後可能であろうか。

また最後に、保育所待機児童の解消については、一部解消しているにもかかわらず厳しい評価になったと、当初の事務事業協議のときに思っていた。しかし、有識者の方が

らはさらなる対応を求められており、これについていろいろ課題はあるものの、区民の方から見ればまだまだなんだなという認識を新たにしました。事務局の方々には十分なお努力をいただいていると思うが、ともに改善に向けてやっていけたらなと思った。以上感想である。

委員長

感想ということでよろしいか。

安藤委員

はい。

委員長

何かご意見、事務局のほうからあるか。

教育総務課長

私どもも有識者委員3人の方からこれをいただいたときに、いろいろとやりとりさせていただき、そのときに3人の方から地域との連携ということは皆さんからいただき、その点についてはやはり重要な点だなというところは認識したところである。

また、広岡先生からも、小中一貫教育のいわゆる負の部分というか、その部分についてもご指摘いただき、なかなか私どものところでは気がつかなかった点があったかなというところで貴重なご意見ということで承り、今後の事務事業の中で、そのあたりのところは力を入れていかなければいけないなというふうに認識したところである。

委員長

小中一貫教育の負の部分ということについては、先日の大泉桜学園の発表のときにもシンポジストの小林先生が、そういう小中一貫教育を始めるときに保護者の方々からやはり、大きい子のほうからの低学年への悪い意味での影響があるのではないかということもあったけれども、今までの中ではそういったことは見られていないということは、桜学園のことも含めて一般的などころのようなコメントはされていたかなというふうに思うが、確かにこの点は、もしかしたらそういうこともよく見るとあるということかもしれない、大事な点かなというふうに私も思うことは思っている。

外松委員

今のことに関連して、広岡先生のこの負の部分というのは、やはりしっかりと受けとめていかなくてはならない大事な視点かなと思った。だが、例えば今まで全国で小中一貫を実践している報告とかに目を通したりすると、大抵の場合は、大きい子は優しさとかいたわりとか、そういう気持ちがかつてに比べたら育ってきていることがはっきりと、中学校の場合などは見てうかがえるとか、あと、小学生などは大きい学年の子に憧れて非常に心が揺り動かされたり、自分が成長していくことに対する憧れを持ったりとかそ

うということがあるということは、報告などでも私は目を通した機会が多々あった。

あと現実には、区内などを見てみても、結構縦割り班活動を頑張らずと続けている学校もある。そういうところを訪問した際に何うと、小学校だけでも、高学年が低学年の世話をすることで非常に自己肯定感をそこで持つ機会が教科以外の部分であったりとか、あと、小学生のほうは大きい子に憧れたりとか、そのようなことも今まで伺ってきているから、ぜひ区としても、そういうよさはしっかりと伸ばしていかなければならないのだと思う。

あと、随分前になるが、自分の息子が小学校でお世話になっていたときに、今も続いているが、作品展を学校でやっていた。そうすると、1年生から6年生まで、図工の時間の作品、家庭科の時間の作品等、そういうものが体育館に展示されているが、それを在校生が見て回りながらおしゃべりしている声が聞こえたのであるが、「何年生になるとああいうのがつくれるんだね」とか、「すごいね」、「何々ちゃんなんて、こんなすごいのができているんだ」みたいな声が聞こえてきた。私はその声を聞いて、教師側は毎年同じことをやるというふうについつい思いがちであるけれども、子供たちがこうやって異学年のものをを見て、「何年生になれば、自分もああいう勉強ができるのだ」というふうに認識していくのだなと、続けていくことの大切さというのを非常に感じて、鮮明にそれは記憶に残っている。だから、今までやってきた中でも学年が違うということのよさは十分にあるので、その辺も加味しながら、広岡先生のこのご指摘もしっかりと受けとめて取り組んでいきたいなというふうに思った。

また、広岡先生だけではなく、小中一貫に限らず、学校が地域に開かれていかなければいけない、そして、地域の人々の協力を得なければいけないというアドバイスをたくさんいただいている。特に今年度はいろいろな学校の研究発表を見せていただく機会が非常に多かったので、そこで感じたことだが、非常にどの学校も教科とか領域の中で日常的に授業に、地域の方、それから、いろいろな立場の方たちに参画いただいて授業を展開している、教育活動を展開しているということをとっても感じた。だから、今までの実績を十分に生かしながら、さらに小中一貫、小中連携教育の中でも、それを生かしていけたらほんとうにいいなというふうに思っている。

委員長

ありがとう。事務局のほうから、何か。

教育指導課長

今の小中一貫教育のことについては委員のおっしゃるとおり、不思議と、全国の自治体の中で下の子のデメリットというのが指摘されているのはほとんど見たことがない。ただ、大事なことは今後、今、2年たった、桜学園が、3年目、4年目となっていくときに子供の動きをやはり検証していかなければいけないので、そういったときの検証の視点として、低学年の子供、下の学年の子供がどうなのかということは見ていかなければいけない、そういうふうに思っている。

委員長

ありがとう。

外松委員

54ページのところの「点検・評価からの改善点・考え方」というところの特に右側の「改善点・考え方」であるが、一番上の項目でその最後のほう、「その結果を踏まえて連携実施マニュアルを改訂しました」と表現されているが、例えば、これはいい方向にしているわけの表記であるので、さらにもう少し具体的に表記できることがもし可能であれば、そのほうがよりいいのかなと思った。

同じようなことで、その2番目の応援団に関しても、「ニーズに合わせた研修会を全6回実施しました。そうすると、前は例えば何回だったけれども、6回もやったとか何か効果がわかるような。回数でなくてもいいのであるが、そのほうがさらに明確になるのかなというふうに感じた。

委員長

いかがか。

子育て支援課長

この部分、今ご指摘いただいたように確かに改善された部分であるので、例示をもって表現したほうがご理解いただけるかと思うので、その点については表現を変えたいと思っている。

委員長

よろしく願います。ほかにご意見、ご質問あるか。

天沼委員

有識者の方々のご意見で、ご自由に記載いただいているわけだが、統制がとれていないというか、それぞれ。広岡先生は小中一貫に関してのみ括弧書きで、宮崎先生は1番、2番として分けて、最後の和田先生は何もそういう番号表示もなく、最後に「考察」をつけているということで、それぞれご自由にお書きいただくということでよろしいかと思うが、読むほうはちょっとばらつきがあるのかなというところで、どうなのか。読まれる方にとって見やすさというところでは、いかがか。

教育総務課長

有識者委員の方には、いわゆる事務事業の部分と特定テーマをあわせて、それから、あとは評価のあり方等についてご意見をということでお願いしていて、字数については大体これぐらいということでお願いして、あとは有識者の方の視点によってやっていただいている、形式とかそういうものは、特にはしていないところである。今回、事務事業評価だけをご評価いただいた部分、それから、特定のテーマだけというようなところもあったが、これについては、こちらからお願いしてなかなか強く言えないところもあり、いただいた部分は55ページのところである程度包括させていただき、改善の方向

を私どものほうでまとめさせていただいているということで、この形でやらせていただいている。

天沼委員

内容的には、非常に大切なことをご指摘いただいているので、ただ形式面だけの話で、そうであれば結構である。

教育長

今のご指摘であるが、なかなか粋をはめて、様式も含めて書いていただくというのも方法論としてはあるだろうが、とにかく感じたものをそのまま素直にストレートに出していただいたほうが我々としても、受け手も参考になるかなと思ったものであるから、あまりそういう粋づけはしなかった。

そのかわり、今も課長から話があったように、55ページ、56ページで私どもなりに整理させていただいて、その上で考え方をつぶさに書いたところを改めて事務局としてさせていただいたので、それも含めて参考にさせていただきながら読み取っていただければありがたいと思っている。それが1点と、幾つか私のほうで。

今回、中身をいろいろと教育委員会の中でさまざまなご意見をいただきながら協力してできたということは、大変よかったなと思っている。今58ページの、先ほども天沼委員からお話があったように、来年度に向けて優先的に取り組む事項をあえて書かせていただいているが、どうも今まで点検・評価のときに項目をどうやって絞り込むかというのが非常に難しく、現在はご承知のとおり長期計画というのがあり、その施策分類に沿って幾つかあり、それをさらに集約して今回この項目立てをしているわけであるが、このままでいいのかなという問題提起をさせていただきたい。というのは、私ども今回大きな組織改正を行って、学校教育部門については教育振興基本計画をつくった。それから、子育て部門については、前々から次世代育成支援行動計画という立派な計画がある。逆に、その計画との整合性が少しつけていない状態で、今までずっときている。とりわけ教育振興基本計画ができたので、今後はその枠組みをはっきり踏まえた上での項目立てをしたほうが、この点検評価は教育委員会の点検評価であるから、いいのかなと思っており、今後來年度に向けてその辺のところを少し、こういう形でやってはどうかという案を事務局でつくらせてもらい、またこの場で来年度に向けて少し検討させていただければありがたいと思っている。

そうすることによって来年度25年度、こういうふうに重点的に取り組んでいくというこの項目を含めて点検・評価の中でしっかりと整合性をつけるべきと思っているので、その辺のところ、事務局どうか。

教育総務課長

これまで平成20年度から点検・評価させていただいて、5回目を迎えている。この報告書の1ページに点検・評価の実施項目というのを定めて、これまでしてきたところであるが、この中で2の「実施方法」で「練馬区行政評価制度を踏まえ」というところがあり、ご案内のとおり、これまで区のほうの行政評価をもとにそれぞれ、各委員に評

価していただいたところである。行政評価自体も区のほうも全体的な考え方が変わってきて、当初は教育委員会の事務事業のほとんどの部分を網羅していたが、行政評価自体がポイントを絞ってということで、その中で一部になってきてしまって、教育委員会の全事業というわけではなく、ポイントというところになってきたところがあり、そういった意味で、事業全般なりというところが見えづらくなってきている。

それから、有識者委員からもご意見をいただいて、時代に即して事務事業の点検だけでは評価できない点ということで、特定テーマということで進んできた経緯がある。先ほど教育長のほうからあったとおり、私も、ここでは教育振興基本計画を定めて、練馬区の事業を系統的に進めていこうというのができたので、そういった今後は計画ベースというか、計画の進捗状況なりを評価していただき、これについてはやはり5年後に見直しとか10年後に見直しをするので、そういった計画の進行管理なり、今後の改善の礎になるような形の点検・評価も一つ、手なのかと。

他区の状況などを見ていると、こういった行政評価をベースにしているものもあるし、政策ベースにしているものもさまざまあり、これまでの点検・評価についても、学力の向上、小中一貫教育ということで教育振興基本計画の大きな柱の部分でテーマとしてきたところもあるので、そういった大きな部分でやるのも一つ、手なのかと。ちょうど5年たち、そろそろそういった意味では新たな形での点検・評価というのを目指してもいいのかなというふうには感じているところである。

では、実際どうやろうかということについては、細かい部分も含めてまだ検討すべき必要があるかと思うが、大きな方向性として今後どうするかということはお意見いただければというふうに思っているところである。

教育長

イメージが少しわからないと思うので、こういうようなイメージでどうだろうかということを示したい。点検・評価というのはどういうふうに評価してきたかという経過が必要なので、前のものをベースにしてやったほうがいいということになるかもしれないが、やはり教育の中身だとか教育振興基本計画、それにうたわれた柱の部分、地域との連携とか、そういうようなところもまさに点検・評価すべきなのだとということで項目立てを変えながら、新しい考え方で点検・評価を行っていくというイメージをつくってもらって、この場でまたいろいろとご検討いただければいいかなというふうに思っている。5年たった段階でこの点検・評価のあり方を少し見直しするというか、これまでの検証と今後の見直しをするというのもいいのかと思ったものであるから。教育振興基本計画をつくり、その進捗がどうなのかというところを我々が点検・評価するのが本来の姿だと思っている。行政評価はやはり、さっきも課長が言ったように、抽出されたものしか今ないので、網羅していない。それをベースにしてしまうと何か抜け落ちる部分が出てきやしないかというふうに思っていたものであるから、少しその辺のところを今後の検討課題ということでさせていただければありがたいと思っている。

中身ではないが、補足させていただいた。

天沼委員

中身のことでないが、例えば5 5ページ、あるいは5 4ページ、「改善点・考え方」とあるが、例えば5 5ページのほうは考え方ではなくて、有識者のご意見をまとめた、整理したということである。何々に対する考え方ではないのではないかと思う。むしろ課題と指摘していただいたり、課題であるとか問題点、そういった。広岡先生がその辺、使われている言葉があって、そういった問題点であるとか利点、欠点、はっきりと明確な表現をされているので、「考え方」というのは合わないのではないかと思ったが、いかがか。

教育総務課長

その辺の表現についても少し、私どものほうで検討させていただければと思っている。

委員長

5 6ページの下半分については、「考え方」になっている。タイトルは「考え方」が大きくついているというご指摘かと思うが、一応ここでは「考え方」を書いておられるのかなというふうに思った。

先ほどのあり方を検討していくというお話は、私も大賛成である。何回かかわらせていただき、一番最初に感じたのは、「概要」というところで目指すものを書いてあることと、下の事務事業の項目とがぴったりこない部分がたくさんあるという矛盾を一番最初に感じつつ、だんだん推進されてくると、この項目でこのことを評価しているのかというような矛盾も少し感じており、確かに、計画をベースにするのか、行政評価をベースにするのか両方あるけれども、行政評価をベースにしていくことの矛盾というのは大変大きいという感じがしている。私としてはやはり、こういったようなものを教育委員会としては目指しているけれども、これについてどうなっているのだろうかということとを点検・評価するほうが何かやりやすいというか、有効かなというふうな気がしていた。

それと先ほど、ここに来る前に委員同士で話していたが、これも2 4年度の点検・評価であるが、中身については2 3年度分の事務事業についてやっている、けれど、特定のテーマとかを話していくときには2 4年度の内容で、まとめのところは2 5年度についてどうしますというふうになり、時系列の中でもそういうずれというのがやはり出てくるのは仕方ない部分になっているかと思う。その辺のところもあわせて検討していただく必要があるかというふうに考えている。

よろしいか。内容についてで、私は1カ所補足していただいたほうがいいのかと思うところがあるが、よろしいか、先に言わせていただいて。

定例会の意見とか有識者の方々の助言、意見をよく踏まえて大変よくまとめていただいたということが、まず最初の感想である。

ただ、1カ所、5 7ページの5)のところは、この後に少し文言を補足したほうが良いと思っている。これは、5 2ページの宮崎先生の一番最後の「今後の方向性では、記載の3点に加えて、より実践的な教育課程研究等への対応も求められる」という部分を受けて、ここが書かれているのだと思う。そうすると、5)のところの考え方として出ているのは、今までの取り組みについてはここに書かれているが、今後どうするという部分について記載されていないと思うので、例えば「今後、これらの実践結果を踏まえ、

教育課程の研究、改善に努めます」とか「改善を進めます」とか、今後に向けての言葉が少し入るほうが有識者の方の意見に対する考え方というか回答になるかなと思ったので、ご検討いただけたらと思う。いかがか。

教育企画課長

委員長ご指摘のとおり、この部分については確かに、これまでこんなことをやってきたということで、現に課題改善カリキュラムについても各学校で取り組んでいただいているところである。引き続き課題改善カリキュラムを、評価の拡大であるとか内容の改善とか、さまざま取り組んでいく必要もある。また、日常の教育活動の中で、それが定着していくという方向も考えていかなければいけないところである。こちら辺について、今後の方向性、委員長の整理の方向で付記させていただければというふうに思う。

委員長

よろしく願います。

それともう1カ所、5)のところの下から2行目の「課題改善」の前に「小・中合同で」という言葉が入ったほうが、よりわかりやすいかと思う。

教育企画課長

「課題改善カリキュラム」の作成に当たっては小・中合同で作成しているので、そのような形での付記をしたい。

委員長

よろしく願います。

ほかの方はご意見いかがか。

外松委員

56ページであるが、少し文言で「特定のテーマについて」というところの一番最初の枠である。これは広岡教授のお話を受けてだと思うが、「子どものケイパビリティ」だけになっているが、できれば括弧して「潜在能力」と入れておいたほうが、よりいいのかなというふうに思った。

あともう1点は、先ほど委員長が言ってくれたことは全く私は同感であったので、ずっともどかしく思いながらやってきたことであるので、ぜひ教育長の提案どおり、今後どうしたらいいかという話し合いができればいいというふうに感じている。

委員長

よろしいか。

教育総務課長

こちらの「ケイパビリティ」の後ろについては「潜在能力」ということで追加して入れさせていただきたいと思う。

委員長

ほかにご意見、ご質問よろしいか。

それでは、点検・評価については、あり方を今後検討していただけるということも含め、意見は全部出していただいたということでよろしいか。

各委員からさまざまなご意見をいただいたが、本日の意見を踏まえて、次回報告書を決定したいと思う。事務局は資料の準備をどうぞよろしくお願ひしたいと思う。

(1) 教育長報告

平成25年第一回練馬区議会定例会提出議案について

平成24年度練馬区子供いじめ撲滅宣言の表彰およびいじめ防止実践事例発表会について

その他

その他

委員長

次に教育長報告である。

教育長

本日は3件ご報告する。

委員長

それでは、報告の 番についてお願ひする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

この点について、ご意見、ご質問あるか。

これは、本定例会で議決したことの説明であるので、特にないということによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、報告 番についてお願ひする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。何か委員のほうからご質問、ご意見はあるか。

天沼委員

今、学校奨励賞を設けられるということであるが、これはこれからも継続していく予定になっているのか。

それから、もう一つ。前にいじめのアンケート調査の結果でいろいろご報告いただいたが、その後の様子はどのようになっているか。

教育指導課長

まず、学校奨励賞の取り組みだが、これは今後も継続していくということである。

それから、いじめの調査であるが、1つは11月にいじめ防止月間ということで、各学校、アンケートをとっている。このときの状況としては、小学校のほうで、11月段階での認知件数は189件。うち128件は解決しているということで、解消率67.7%というのが11月段階である。

中学校のほうは、認知件数が199件。解決したのが163件ということで、解消率が81.9%ということで、7月に比べると解消率というのはかなり上がってきているということが言える。

これが11月段階であるので、今2月になり、今年度最後の子供の実態調査を今現在しているところである。

以上である。

天沼委員

ありがとう。

委員長

ほかの方、いかがか。

外松委員

感想になるが、今ご報告いただいたように解消率がかなり上がってきていて、それはほんとうに皆さんの努力の結果だなと思うので、よかったと思う。

それと来年度はこの発表会が練馬文化センターで行われるということであるから、それこそ保育園や小・中学校の児童生徒の皆さんはもちろんであるが、地域の方にもご参集いただいて、より広く、取り組んでいる実態を知っていただけるということで、ほんとうに喜ばしいことだと思う。

あと、学校奨励賞の事例とかを聞くとほんとうにすばらしいので、しっかりと取り組んでいっていただき、特に練馬東中学校での取り組みというのはなかなか新しい角度での取り組みであるので、今後もこれがほかの学校に少しずつ広がっていったらいいと思った。

安藤委員

私も、練馬東中のピアカウンセリングの取り組みは素晴らしいと思った。できれば、一部の生徒だけではなく、3年間を通して順番に全ての生徒がこういった役割を担うことによって、子供たちがみんな、そういう方法を学ぶことができたらいと思う。

また、ピアカウンセリングについては小学生でも可能だということを聞いているので、ぜひ。先ほど練馬区の目指すところでもあるというふうに言っていたので、広くこういった事例を紹介していただき、広まってほしいと思った。

委員長

この発表会については、なお一層力を入れて進めていくことが必要かと思う。事務局、大変だと思うが、よろしくお願ひしたいというふうに思う。

それでは、その他の報告はあるか。

外松委員

少し教えていただきたい。過日の校長会の案件の中に、多分報告だと思うが、練馬区獣医師会から、今後の学校飼育動物授業についてというところがあったが、中学校はどうかわからない、小学校は飼育委員会というのがよくあるが、少し具体的に教えていただけたらと思う。

教育指導課長

これまでも練馬区の獣医師会の皆様のご協力をいただきながら、対象は小学校であるが、小学校の授業の中で特に動物と触れ合うような、生活科を中心に、ご協力いただいていたという経緯がある。

今回、今まで生活科を中心にやっていたが、獣医師会の皆様が学校の中に入って飼育の様子を見ていく経過において、動物に対する飼育の仕方をもう一度、直接、飼育にかかわる飼育委員会の子供たち、あるいは担当する先生に直接、お話をしていきたいということがあった。それは背景としてはやはり動物と触れ合う中で、授業とかそういうことにかかわるときはいいが、ふだんの生活の中でももう少しきちんと飼育していかなくてはいけない面があるのではないかと、若干課題を感じる部分があるということで、来年度から3年間かけて飼育委員会の子供たちと担当の先生を対象に、動物を飼育している小学校を全校回りしたいと。年間11校、12校ぐらいで3年間で全部回れるので、そういう取り組みを進めていきたいというのが校長会での資料である。

なお、今までの生活科等における協力というのは、これからも要望があれば獣医師会のほうで対応していくということで進めているということである。

外松委員

ありがとう。大変お世話になっているということである。ありがたいことだと思う。

それと、もう1点ある。こここのところ、柔道の体罰事件とかその辺が発端になり、部活動指導中における体罰というのが検証されてきているが、本区の状況で少しわかることがあったら教えていただきたいのであるが。

教育指導課長

これは東京都が今、調査を中学校と小学校。当初は部活関係だけだったが、国が、部活だけではなくて、全ての児童生徒、教員に調査してくださいということになったので、東京都がそれを受けて調査の内容を少し変更し、小学校、中学校の全児童生徒、全教員に調査してくださいということで、1月の終わりに東京都から通知が来ている。

現在、それを進めているところであり、ちょうど受験期にかかっているということで、調査の締め切りが3月中旬になっている。であるから、今の段階ではっきりしたことは申し上げられないが、やはり部活における体罰というのは本区においてもある。もちろん数は非常に少ないのであるが、そういった事例で今現在対応している部分がある。まだ調査が全部終わっていないので、最終的な報告は3月中旬以降になる。

以上である。

外松委員

ありがとう。

委員長

ほかの方、意見。

その他の報告はないということでよろしいか。

では、第3回教育委員会定例会を終了する。